

## 令和4年度第2回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 会議要点録

- 1 日時 令和4年10月14日(水) 10:00～11:44
- 2 場所 長浜市役所 5-A会議室
- 3 出席者 ○委員(8人)  
遠藤委員長、横山副委員長、長谷委員、平井委員、中川委員、  
大音委員、石田委員  
○事務局(6人)  
福永総務部長  
財政課財産活用政策室  
河瀬財政課長、中村室長、八木係長、高田主査、的場主査、前川主事  
○担当課(スポーツ振興課)  
田中課長、伊吹課長代理、内藤係長、森副参事

4 欠席者 北川委員、福本委員

5 傍聴者 1名

### 6 開 会

- ・福永総務部長から挨拶
- ・定足数の確認
- ・資料の確認
- ・会議の公開についての確認

### 7 議 題

(1) 長浜市スポーツ施設整備基本計画の策定に向けた意見交換について

(説明: スポーツ振興課)

- ・計画策定スケジュールの変更について

社会情勢の大きな流れである中学校部活動の地域移行に対し、社会体育施設の利用を考慮する必要が生じている。利用者へのより丁寧な説明を行いながら、本計画の目的や必要性等を共有し、更には中学校部活動についても理解をいただくための時間が必要であると考え、当初予定していた令和4年度末の策定期間を延伸させていただく。本日は、これから利用者への説明に臨むにあたり、施設ごとの整備計画案等をお示しするのでご意見を頂戴したい。

- ・資料1-1～1-6に基づき説明

○資料 1-1

前回委員会でも示した基本方針（案）であるが、その後の議会で報告した際に一部表現を変えている。

○資料 1-2

前回委員会で示したスポーツ施設の分布状況に加え、学校体育施設の開放事業を実施している学校を赤い★で示している。また、南部と北部という形でオレンジの破線で囲む範囲でゾーンを形成し、その中で施設の整理を行い、地域で身近にスポーツを楽しむ環境の整備は、ゾーン内で完結できるように考えている。緑の破線で示す中部ゾーンは、南部と北部の中間として繋ぎの役割を担っている。紫の破線は、各ゾーンの中核となるような施設を集約した区域を示すもの。

○資料 1-3

施設ごとの整備方針案である。前回示した案に基づき現在検討している施設の種別ごとに整備方針をまとめたもの。本日いただいた意見は、可能な限り素案に反映したいと考えている。

○資料 1-4

現状の施設を今後もそのまま維持管理した場合と適正配置を進めながら脱酸素化などの必要な改修を行った場合とのコスト比較を、視覚的にイメージするために作成した資料である。指定管理施設の推移については、仮に適正配置を進めた場合を想定してまとめているもので、現時点で確定しているものは一切ない。

○資料 1-5

学校体育施設開放事業の状況を示したもの。事業を実施している学校名や利用団体数、利用時間の合計を一覧にしたもの。旧長浜エリアを南部、旧東浅井郡エリアを中部、旧伊香郡エリアを北部としている。

○資料 1-6

資料 1-5 に関連して、現在の利用状況をグラフ化したもの。北部については、まだまだ利用できる余地があると考えている。

■質疑応答・意見交換

資料 1-6 で、一部の学校体育施設で利用が少ないとの説明があった。施設の利用率が悪い要因として、「本当は需要があるのに使い勝手が悪くて利用が少ないから」、あるいは「一部の団体が独占的に予約しているから」というふうに様々な理由が考えられるが、担当課としてはどのように分析されているのか教えていただきたい。

>やはり人口分布という部分が一番大きいと考えている。南部と北部では、児童・生徒数に大きな違いがあり、世帯数も北にいくほど少ない状況である。また、仕事帰りの施設利用という点においても南部の方に偏りがあり、利用状況に表れている。

特定の団体が占有している状況であったり、過度な減免等を行われていないということでもろしいか。

>グラウンドは無料であるが、体育館や武道場は電気代等の実費相当をいただいております。過度な減免は行っていません。独占的な利用という点では、施設の利用申込みは、各学校へ直接連絡

いただいております、一部に早い者勝ちとなっている現状があるので、学校に確認しながら是正すべきところは改善していきたい。

＞各学校単位で利用調整会議を行っており、独占的な利用が生じないよう機能している。現在スポ少等の青少年育成活動は減免している。資料のグラフは、一定の空きはあるものの使い切れていない資源が学校にある現状をお示ししたかったもので、特に北部は顕著に表れている。今後の学校体育施設のあり方を使い勝手の部分も含めて検討することで、社会体育施設の集約を進めていく一つの材料となり得るものと考えている。

スポーツ施設の現状については理解できたが、市全体の公共施設マネジメントや財政を考えれば、スポーツ施設以外も含めて使用料・手数料の設定や減免措置を適宜見直していくことは必要と考える。また、利用者以外からも意見を聴かないと、本当の利用状況や需要は把握できないと思う。全庁的な基準や指針についても検討しながら計画策定に臨んでいくことが、大事ではないかと考える。

室内グラウンドについては、年間を通じて利用できる点が大きなメリットだと感じる。今のところ、北部に多いので、南部にも多目的に利用できる場所があればと思う。また、資料1-6のグラフ2をみると、屋内施設の利用状況は全体で約25%程度という状況であるが、今後の中学校部活動の地域移行を踏まえると、この利用率はどのように変わっていくものと考えているのか、教えていただきたい。

＞中学校部活動の地域移行については、教育委員会と連携して検討を進めているところであり、現段階では利用見込み等は把握できていない。

まず1点目に、さきほど策定期間を延ばし利用者の意見を聴くとの説明があったが、意見を聴き過ぎると全体の計画策定の進捗に影響するのではないかと心配するが、どのように考えているのか。2点目に、夜間照明施設は廃止する方針とのことだが、ブレーカーを落とす程度ではなく、台風や積雪もあるので最後まで撤去処分をお願いしたい。3点目に資料1-4で、施設の適正配置を進めた場合のグラフにある人件費を令和20年から令和35年まで全然上げないのが気になった。指定管理もやっているのだから、その関係は今後どうなっていくのか教えていただきたい。

＞1点目については、内部で協議させていただきたい。2点目については、ナイター設備の柱も撤去する処分と考えている。3点目については、棒グラフのグリーン、オレンジ及びグレーの部分は指定管理料の合計を表しており、廃止・縮小等により対象施設が減っていくものと見込んでいることから全体が下がっていくので、人件費も抑えていけると想定している。

資料1-3で、弓道場や武徳殿は、市民体育館の検討に合わせてあり方を決定するとあるが、具体的な青写真などはすでにあるのか。

＞弓道場や武徳殿はともに武道で利用されている施設であるが、仮に市民体育館を再整備することになった場合、コストを抑えられるので同じ場所に弓道場等を整備することは一つの選択肢として検討のうちに入ってくるものと考えている。ただ一方で、弓道場や武徳殿の利用者の中には、これまでの歴史と伝統を重んじながら、この場所で活動したいという意見も確か

にある。いずれにしても、効率性を考え一緒に整備するというのも一つの方策であることから、資料のような表現としている。逆を言えば、弓道場等は同じ場所での改築も選択肢としてはある。

気になった点として、1点目に体育館は現在9か所あり、これを将来的に3か所にしていくとの計画であるが、はたして市民はどのように感じるだろうか。2点目に、学校体育施設を代替えに活用する考え方であるが、市民はどのように考えるだろうか。3点目に、施設の使い勝手の面で、特に夏場は高温となるが、利用者目線で考えた場合、将来的な改修方針はあるのか教えていただきたい。

> 1点目について、資料1-4に記載のある「施設数の推移」を見られての発言かと思うが、あくまでもグラフを作るうえでの仮の形であり、確定しているものではない。今後の社会情勢等を踏まえて、施設のあり方を検討していくことになるので、この数字が独り歩きしないようにご留意いただきたい。2点目に、学校施設に対する利用者の声としては、ワークショップでも「もっと活用を」との意見も出されている。学校施設は安全・安心に利用できる施設の最たるものと考えており、積極的な活用を図っていきたいと考えている。3点目に、長浜伊香ツインアリーナについては冷房を完備していることもあり、施設の建替え時などはこうした設備導入の検討も必要と考えるが、今のところ既存施設に対する改修は計画していない。学校体育施設の利用については、部活動の地域移行と併せたうえで検討を進めていく。

資料1-1で、ワークショップでの意見から「どこにどういう施設があるのかわかにくいとあるが、広報紙等で十分に周知できていたのか気になった。また、北部にプールが無い状況であるが、地域の人が利用したいと思ったら学校のプールを使わないといけない。しかしながら、管理上の問題が出てくるので、今後の方針をどのように考えているのか伺いたい。

> まず1点目で、ワークショップでも「周知がしっかりできてない」とのご意見を多くいただいた。現在、予約システムの導入を進めており、その中で、どのような種目が利用できるか細かく一覧も確認できるように考えている。業者とも打ち合わせをして作りこみを進めている。2点目に、地域でのスポーツ振興というものも考えたときに、例えば体育館のことを言えば「体育館は少なくともよい」ということではないし、大会ができる施設がたくさん必要かと言われるとそうではないと考えている。地域の方が利用しやすい体育館は必要と考え、屋内グラウンドは地域ニーズが高いし、学校体育施設をもっと活用することで、一定の代替えが図れていくのではないかと思う。学校の施設をもっと活用するために、関係機関との間で交渉をしていくべきと考えている。3点目にプールの整備については、維持管理費が非常に高い施設であり、長浜伊香ツインアリーナの整備時にプールを取り壊した経緯もあり、今のところ北部に整備する計画はない。

この度の計画策定や国体を控えている中で、スポーツ振興というものが市民の中に浸透しやすい良い機会であると思うので、「ここの施設でいろんな競技が見られる」「そのためにこういう施設を用意している」ということなどを、積極的にアピールしてほしいと思う。今の人たちは、綺麗なものは良いという認識が高くなってきていると感じる。長浜伊香ツインアリーナの利用を

みても、週末ともなればバスが連なってやってきたり、近くの店まで徒歩で買い出しに行かれる様子をよく目にし、利用率が上がってきていると感じる。また、学校体育施設の利用にあたっては、やはり安全安心に留意して調整を進めていただきたい。計画の策定にあたっては、利用者の声を聴くことはもちろん大事なことであるが、管理する側の意見も入れていただくと目線が変わって、より施設が充実していくものとする。

武道場の整備に関して、これまでの歴史を感じながらその場所で利用したいという意見も理解できる。最近だと、古民家再生などで外観は前と変わらないが中は最新鋭というものもあるので、これも一つのアイデアにしてもらえればと思う。

>国スポ・障スポが3年後に迫っており、長浜伊香ツインアリーナは柔道の開催地となる。市としても、ソフトテニスの会場にもなることで気運を高めるためのイベントを実施しており、市内全体を盛り上げていこうと考えている。ワークショップの中で、指定管理者の意見をしっかりと聴かせていただいております、各施設の特徴を出せると良いと考えているので、今ほどの意見を参考にさせていただく。

スポーツに限らず、やはり施設というのは使わないもったいないということで、担当課からの説明の中では稼働率の低い施設があり、そのために学校施設を市民の皆さんに開放してはどうかという話であった。いわゆる遊休化している部分をシェアリングしていこうということで、スポーツ施設と学校体育施設とのコラボというかたちで、利活用を検討するという内容であった。

スポーツを振興することは、地域おこしや健康寿命を延ばすことに寄与し、次の若い世代の人に健やかな社会人となってほしいという思いもあると考える。そのためにスポーツ施設があるわけで、そのために、公平に利用促進する必要があると考える。他の自治体では、高齢者が学校プールで水中歩行を行い、福祉的なイメージで利用している事例がある。行政内の部局の壁を越え、市民目線をもって義務教育以外に学校施設を使うことで、様々な年齢層のコミュニケーションが促進され、開かれたスポーツ施設の整備に繋がると考える。施設の統廃合については、もちろん財政的な制約はあるが、安心安全を考慮して廃止するものは廃止して他と統合化したり、残す施設であればメンテナンスを実施し、必要な投資を行うことは大事だと思う。同じような施設が近くにあるならば、それをどんどん利用するというのも大きな方向性であると感じた。

明石市のように、魅力あるまちづくりを進めるというのは人口減少の歯止めになると思う。その意味では、スポーツ振興が一つの目玉になると思うので、大きな観点をもって計画づくりに取り組んでいただければと思う。

今の話であれば、e スポーツによる自治体興しに力を入れている団体がある。バーチャルとリアルとの相乗効果により、バーチャルを入口として人を呼び込み、リアルな世界で本物を見せたり体験を誘導する仕掛けをしようとしている自治体がある。スポーツで若い人たちが長浜市に定着したり交流人口が増えることは、良いことだと思う。

特に意見等なければ次の議題に移らせていただく。

(特になし)

(2) 長浜市 PPP/PFI 手法導入優先的検討ガイドラインの策定について（着手）

- ・資料 2 に基づき、財産活用政策室から説明

今後の公共施設マネジメントを考えれば、今回の優先的検討ガイドラインと併せて、長浜市官民パートナーシップ推進基本方針の改定を希望する。厳密に言えば、官民の「官」は国の機関しか使わず地方自治体であれば「公」と言うことになるが、改定を希望する理由として、ソフトもハードも含めて公民が連携してやっついていかないと、公共施設マネジメントはもたないと考え、市民参画も得られないからである。民間企業や市民の力を得ながら、一緒にまちを盛り上げていこうとするならば、パートナーシップの指針を改定していくべきと考える。

公民連携の一つの例として、彦根市のように仮庁舎の整備にあたり商業施設を間借りして行った事例のほか、郵便局が市役所の支所機能を担う例もある。あらゆる面で公と民が連携し、使えるものは使い合うことでお互いの経費を削減し、サービスは低下させない取組は大事である。こうした公民の連携の仕組みを整えていく根幹となるのが、今回の優先的検討ガイドラインの策定ということである。

市で P F I を使った実績はあるのか。

> 1 例あり、今年オープンした市営住宅北新団地の整備である。この事業は、おおよそ 8 億円規模であった。このほか、長浜伊香ツインアリーナや長浜北部給食センターについても導入できないか、検討した経緯がある。本市と米原市とで構成する一部事務組合：湖北広域行政事務センターの斎場建設も P F I 方式で整備した。資金調達、建築、所有権移転をして、建設工事の請負業者が現在の施設運営を担っているところ。56 億円規模の事業であり、引き続き、PFI を用いた一般廃棄処理施設の整備に向けて現在進行中である。

先日、横山委員に講師をお願いし、ガイドラインの導入に向けた研修会を実施した。各課の施設担当者約 50 人が参加した。今回検討するガイドラインについては、国の方で一定の雛形は示されており、作ろうと思えばすぐに作れてしまうものだが、それではあまり意味がないので、実際に運用しやすい仕組みを考えていきたい。10 億円以上の施設整備というと、滅多にあるものではないが、そうしたときに使えるガイドラインとしたい。

先ほど横山委員から意見のあった公民連携については、少しずつ勉強しながら可能性を検討できればと考えている。

今後、ガイドライン策定に着手するということで、どう設計し、どう運営していくのかという全体像に関わる場所であるので、当委員会に紹介いただいた。これから本格的に議論していくための入口の議題だということを確認した。

市内でこの P F I を請け負えそうな民間事業者はあるのか。

→こうした P F I 事業を進める際は、大抵プロポーザル方式で一般公募によることになるが、例えば北新団地の整備の際は、設計業者、建築業者、不動産業者の三社合同で申請いただい

ているし、新しい斎場についても、設計から建設、運営まで 10 社近くが湖北斎場 P F I 株式会社という合同の組織を立ち上げ応募された。募集する際は、おそらくジョイントを結成されて応募されることになると思う。

ジョイントベンチャーとなるが、やっぱり地元の企業が選定にかかってほしいという思いを込めた質問だったかと思う。

このほか、特に意見等なければ、本日の議題を終了させていただく。

(特になし)

事務局から事務連絡

- ・第3回委員会の日程調整（12/16 開催予定を、1月または2月に変更する。）

## 8 閉 会